

平成30年12月6日  
太田川河川事務所

## 太田川河川敷グラウンドの部分的開放について ～川内グラウンド⑩を利用再開します～

平成30年7月に発生した「平成30年7月豪雨災害」に伴い利用を中止していた太田川河川敷グラウンドを部分的に開放します。

====利用を再開するグラウンド====

- ・川内グラウンド⑩

====一般車両の駐車可能な箇所====

- ・川内第二駐車場（右岸）（一般開放済）

### 【利用開始について】

平成30年12月6日から開放します。

ただし、12月8日、9日は団体等の受付を行っていないため球技等の利用はご遠慮ください。

平日の利用申込みは12月6日から受け付けます。土日祝利用の申込みは12月12日からの受け付けとし、12月22日、23日、24日分の抽せんを行います。

グラウンドの利用にあたりましては、表土の状況を確認のうえ使用願います。

その他の利用中止しているグラウンドにつきましては調整中のため、利用可能になりましたらお知らせいたします。